

# 国立大学法人電気通信大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別費(期末特別手当)の決定にあたり、業績に応じて額の100分の10の範囲内で増減を行うことができることとしているが、平成17年度においては増減を行わなかった。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	一般職の職員給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号)に準拠し、平成17年12月より0.3%の役員報酬の引き下げ及び12月に支給する期末特別費の支給割合を100分の2.5の引き上げを行った。
理事	一般職の職員給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号)に準拠し、平成17年12月より0.3%の役員報酬の引き下げ及び12月に支給する期末特別費の支給割合を100分の2.5の引き上げを行った。
理事(非常勤)	改定なし
監事	該当なし
監事(非常勤)	改定なし

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,233	千円 11,880	千円 5,165	千円 1,188 (調整手当)		
理事 (3人)	千円 46,770	千円 30,312	千円 13,178	千円 3,031 (調整手当) 249 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 1,824	千円 1,824	千円 0	千円 0 ( )		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ( )		
監事 (非常勤) (2人)	千円 4,092	千円 4,092	千円 0	千円 0 ( )		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

平成16年度運営費交付金の人件費積算分を基礎として、効率化削減を考慮した額の範囲内で運用する。教員数のうち10%を全学裁量ポストとして留保し、これを重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事等に活用する。  
また、部局ごとの教員配置ポストを人件費及びこれに見合う人数で管理する。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与制度に準拠することを基本としつつ、社会一般の情勢や本学の財務状況等を勘案し、適正な給与水準とする。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、昇格及び特別昇給の実施、ならびに勤勉手当の成績率の決定において、勤務評定等に基づき総合的な判断をする。  
なお、平成17年度から、能力と業績の両面から評価し、評価結果を昇給や勤勉手当に反映させる新たな人事評価制度の導入についての検討を進めた。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇給	職員が昇給期間を良好な成績で勤務したときは、1号上位の号給に昇給させる。
特別昇給	勤務成績が特に良好である職員のうちから選考した者について、上位の号給に昇給させ、もしくは昇給期間を短縮し、または双方を併せ行う。
昇格	勤務成績が良好な職員をその職務に応じた上位の級に昇格させる。
勤勉手当	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される成績率に基づき支給する。

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号)に準拠し、平成17年12月より0.3%の本給額の引き下げ及び12月に支給する期末手当の支給割合を100分の2.5の引き上げを行った。

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	458人	46.2歳	8,418千円	6,045千円	106千円	2,373千円
事務・技術	144人	42.7歳	6,175千円	4,497千円	97千円	1,678千円
教育職種 (大学教員)	311人	47.7歳	9,450千円	6,756千円	110千円	2,694千円
医療職種 (病院医師)	該当者無し					
医療職種 (病院看護師)	該当者無し					
技能・労務職種	2人					
指定職種	1人					

在外職員	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
------	-------	---	---	----	----	----	----

任期付職員	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員		人	歳	千円	千円	千円	千円
		5	42.1	5,553	4,023	63	1,530
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
		3	40.8	5,726	4,308	88	1,418
教育職種 (大学教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		2					
医療職種 (病院医師)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	該当者無し	人	歳	千円	千円	千円	千円

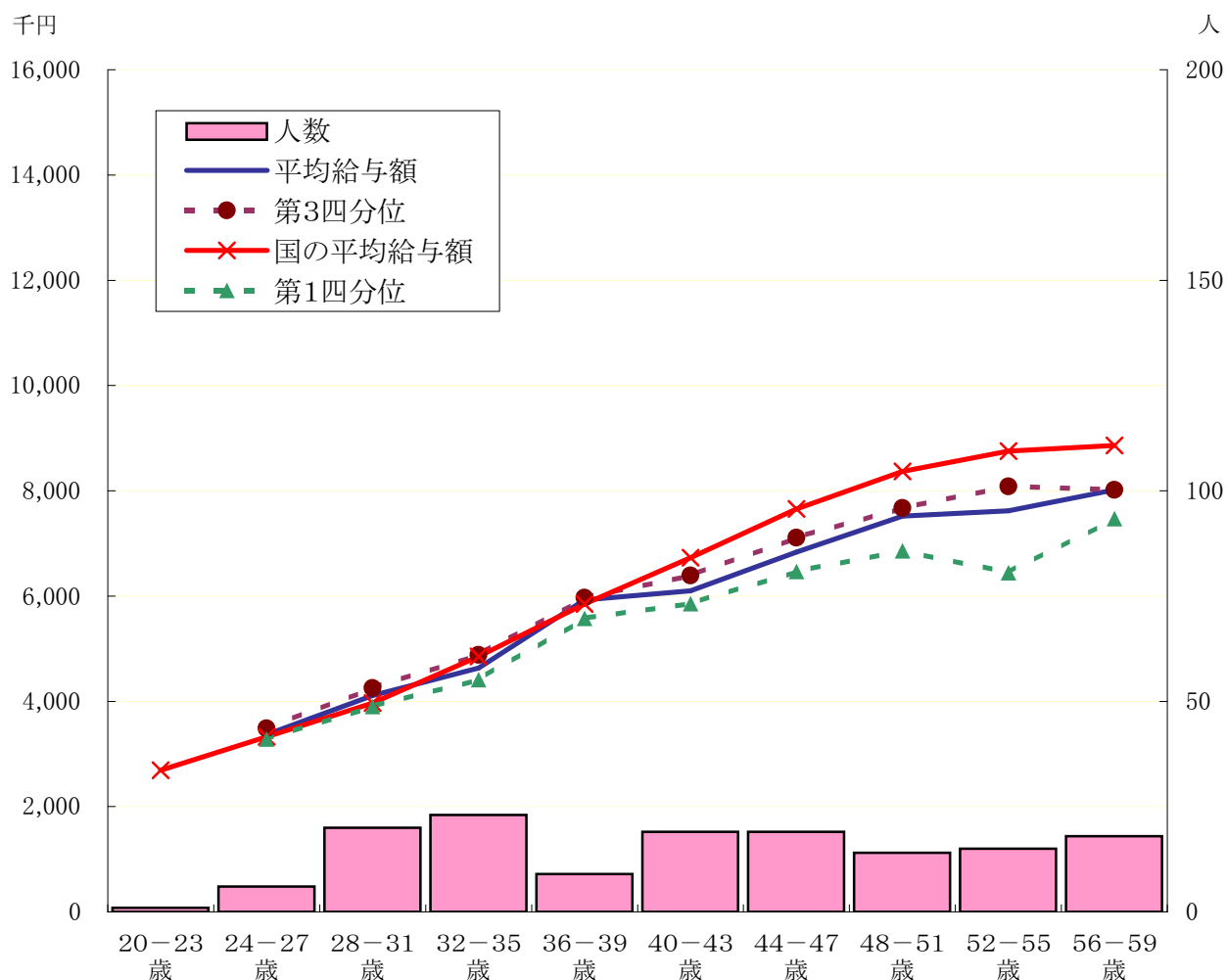
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注3:常勤職員区分の技能・労務職種、指定職種及び非常勤職員区分の教育職種(大学教員)については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下の事項については記載しない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

(事務・技術職員)

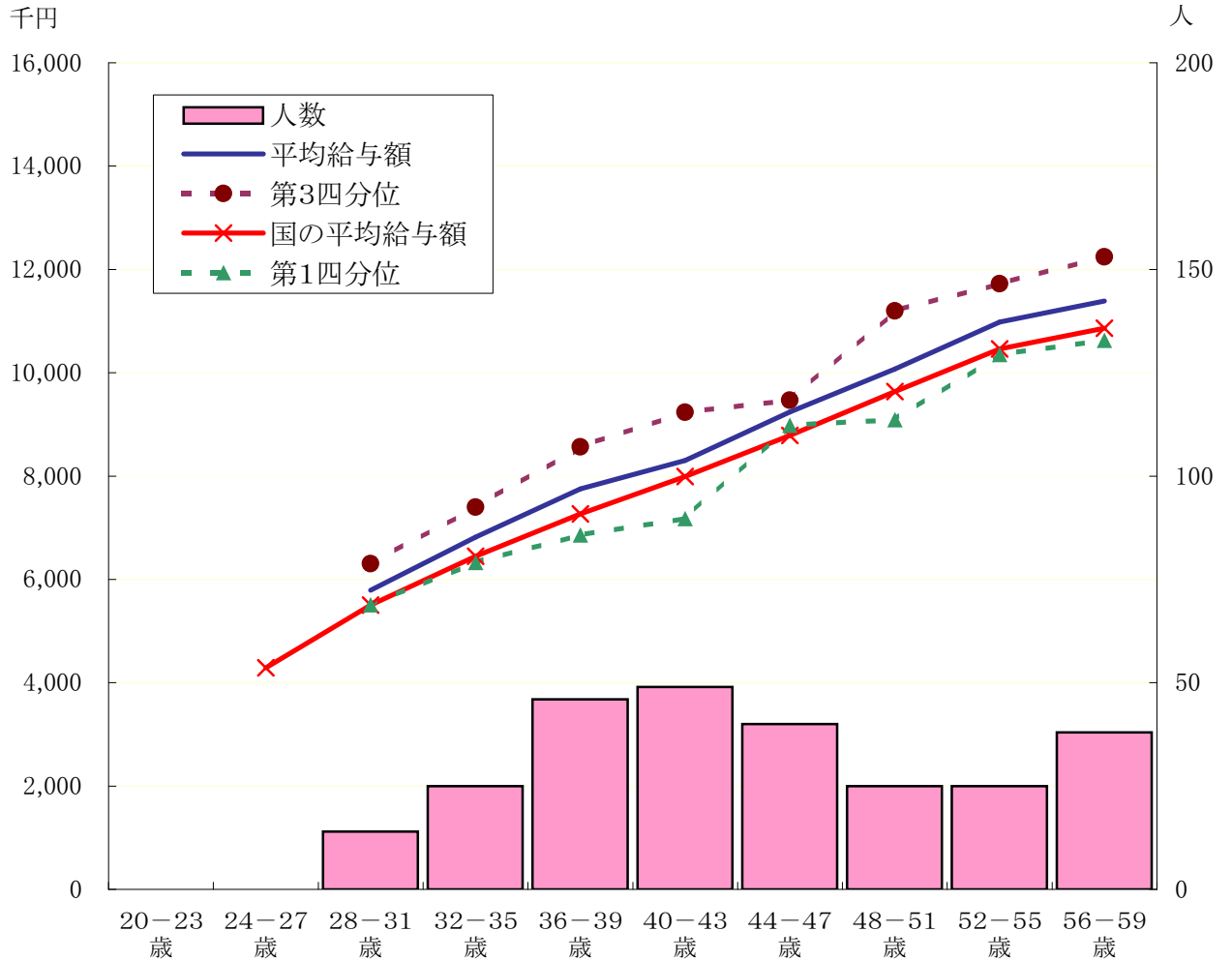


注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2: 年齢階層20-23歳の該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均額については記載しない。

分布状況を示すグループ	人員 人	平均年齢 歳	四分位	
			第1四分位 千円	第3四分位 千円
			平均 千円	
代表的職位				
課長・事務長	7	53.1	8,235	9,567
課長補佐・専門員	14	51.9	7,242	7,984
係長・専門職員	61	47.4	6,288	7,170
主任	15	41.3	4,880	5,972
一般職員	45	31.7	3,902	4,518

(教育職員(大学教員))



分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	105	57.7	11,303	11,739	12,095
助教授	114	45.0	8,658	9,080	9,444
講師	16	45.6	7,803	8,333	8,729
助手	72	37.8	6,302	6,654	7,067
教務職員	4	45.3	-	6,179	-

注:教務職員の該当者が4名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから第1・第3分位は記載しない。

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		一般職員	主任 一般職員	係長 専門職員 主任 一般職員	課長補佐 専門職員 係長 専門職員	課長 課長補佐	課長	部長	局長 部長	局長	別に定める職位
人員 (割合)	144	7 (4.9%)	38 (26.4%)	65 (45.1%)	20 (13.9%)	9 (6.3%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		27 }	35 }	59 }	59 }	59 }	59 }				
		23	28	35	45	39	55				
所定内給与 年額(最高～最低)		2,709 }	3,781 }	5,596 }	5,815 }	6,590 }	7,350 }				
		2,295	2,598	3,514	4,983	5,481	6,837				
年間給与額 (最高～最低)		3,609 }	5,051 }	7,679 }	8,032 }	8,985 }	10,101 }				
		3,161	3,600	4,878	7,101	7,698	9,482				

注:7級及び9級は該当者がそれぞれ1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢以下の事項は記載しない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	別に定める職位
人員 (割合)	311	4 (1.3%)	72 (23.2%)	16 (5.1%)	114 (36.7%)	105 (33.8%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		55 }	63 }	64 }	64 }	64 }	
		40	28	34	33	43	
所定内給与 年額(最高～最低)		4,707 }	5,812 }	6,837 }	7,797 }	9,887 }	
		4,238	3,755	5,263	5,382	6,852	
年間給与額 (最高～最低)		6,434 }	8,037 }	9,576 }	10,873 }	14,467 }	
		5,800	5,011	7,398	7,478	9,789	

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	61.9%	64.1%	63.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.1%	35.9%	36.9%
	最高～最低	49.6～31.5%	46.3～29.4%	47.8～30.4%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.2%	68.4%	67.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.8%	31.6%	32.7%
	最高～最低	40.0～31.0%	34.0～28.9%	36.6～29.9%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	64.9%	66.8%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.1%	33.2%	34.1%
	最高～最低	49.6～32.2%	46.3～30.4%	47.9～31.4%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.7%	68.8%	67.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3%	31.2%	32.2%
	最高～最低	40.1～30.7%	34.0～29.4%	36.7～30.3%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

92.4
------

対他の国立大学法人等

105.9
-------

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(旧教育職(一))

105.1
-------

対他の国立大学法人等

103.6
-------

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出



給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 4,422,803	千円 4,540,852	千円 (%) △ 118,049 (△2. 6)	千円 (%) △ 118,049 (△2. 6)
退職手当支給額 (B)	千円 393,426	千円 428,480	千円 (%) △ 35,054 (△8. 2)	千円 (%) △ 35,054 (△8. 2)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 626,891	千円 565,502	千円 (%) 61,389 (10. 7)	千円 (%) 61,389 (10. 7)
福利厚生費 (D)	千円 561,443	千円 564,173	千円 (%) △ 2,730 (△0. 5)	千円 (%) △ 2,730 (△0. 5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 6,004,563	千円 6,099,007	千円 (%) △ 94,444 (△1. 5)	千円 (%) △ 94,444 (△1. 5)

注:「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「12. 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

#### 総人件費について参考となる事項

##### ①最広義人件費の対前年度比△94,444千円について

主な増減要因として教員の採用の遅れにより欠員数が増加したことに伴い、給与、報酬等支給額が減少したことが挙げられる。

##### ②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況について

i) 中期目標において「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行うこととしている。

ii) (1) 中期計画において設定した削減目標

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

(2) 給与構造改革を踏まえた見直しの方針

平成18年4月1日付けで給与規程の改正を行い、平成18年度以降、国家公務員制度に準じた、給与水準の引き下げ、地域手当の支給、中高年齢層給与の抑制、勤務実績に応じた昇給制度の導入、賞与への勤務実績の反映の拡大等を導入することとしている。

##### ③その他参考となる事項

基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」はそれぞれ4,422,803千円及び4,770,696千円である。

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし